

農業改革の実行実現に向けた主要な論点

平成 26 年 11 月 7 日

産業競争力会議実行実現点検会合

農業分野 主査 三村 明夫

農業の成長産業化を推し進めるためには、「日本再興戦略」改訂 2014 で示された、生産調整の見直しをはじめとする諸改革を着実に実行実現することが重要である。このため、本実行実現点検会合では、改革の工程を管理し、KPI の進捗を検証する。

農業の成長産業化のためには、消費者等のニーズが生産現場に反映され付加価値を高めていくとともに、生産・流通システムのコスト削減や高度化等を通じて生産性を向上させることが重要である。このため、1) 消費者等のニーズを的確に把握する、経営力のある担い手を育成するとともに、2) 生産現場の取組を、地域資源を活用しつつ加工・販売へと有機的に連携させ付加価値を高めていく、3) そのような付加価値のある農産品・農産加工品を、国内消費市場や輸出へとつなげていく必要がある。

こうした視点に立って、農業の成長産業化とともに、農業・農村の所得増加を目指していくことが重要であり、このため、農業改革の実行実現に向け以下の取組を着実に実施するべきである。

1. 改革の工程管理

i) 米の生産調整の見直しに向けた環境整備

- 農業経営者が自らの経営判断に基づき、需要に応じた米生産を可能とするため、2018 年産からを目途とする米の生産調整の見直しに向け、必要な環境整備を着実に推進するべき。

ii) 付加価値・生産性の向上とバリューチェーンの構築、産業としての農業の確立

- マーケットインの発想に基づき我が国農業の強みを伸ばすため、農業サイドが、生産段階での付加価値創出とともに、食品産業サ

イドの付加価値を取り込むことにより、需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築を積極的に推進すべき。

- 同時に、他業種に蓄積された IT 等の技術や知見の活用、生産・流通システムのコスト削減や高度化等を通じて生産性を一層向上させるべき。
- 以上のような取組を担う、ビジネス感覚や高度技術をもつ若年経営者を育成することで、高齢者が多くを占める生産構造から脱却し、産業としての農業構造を確立するべき。
- 農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）による 6 次産業化を加速するため、6 次産業化の浸透を図るとともに、先般実施したガイドラインの策定やサブファンドの出資割合の引上げ、これまでの案件形成で蓄積されたノウハウの活用を通じて着実に案件形成を推進するとともに、全都道府県レベルでのサブファンド設立に向けた取組を一層積極的に進めるべき。
- 酪農家の創意工夫を活かすため、2015 年度から実施する酪農家による乳業者への直接販売や加工への取組等を通じて、酪農の流通チャンネルの多様化を推進し、2020 年までの 6 次産業化の取組件数の倍増に向け優良事例・先進事例の横展開を加速させるべき。

iii) 輸出の促進

- ジャパン・ブランドとして輸出を促進するため、スケジュールを示しながら品目別輸出団体を整備し、本年度中に米の、来年度早々に再興戦略で掲げられた品目について、複数の成功事例を創出するべき。また、卸売市場からの農産物輸出を直結させる取組など、輸出環境整備等に取り組む輸出モデル地区を早期に整備するべき。
- 我が国農産物の食品安全性の向上や食産業の競争力強化のため、HACCP や GAP 等の国際規格づくりに、スケジュールを示しながら取り組むべき。

2. KPI (進捗状況は「参考資料1」参照)

KPI については、農林水産物・食品の輸出のように目標に向け順調に進捗しているものがあるが、「B」「N」評価となっている他の項目は以下の点に留意が必要。

- ・ 経営の法人化について、目標に対して十分な進捗がみられない原因を把握・分析し、改善策を示すべき。
- ・ 農地集約やコメ生産コスト削減での「担い手」や、「6次産業化の市場規模」について、定義を明確にするとともに、目標達成に向けた課題を早急に把握・分析し、改善策を示すべき。
- ・ 農地集約について、平成26年度の評価をするため、来年5月早々に実績をとりまとめるべき。